

つながる協働ひろば及びおかやま団体検索各サイトへの投稿と掲載に関する規約

(総則)

- 第1条 本規約は、つながる協働ひろば及びおかやま団体検索各サイト（以下「各サイト」という。）における情報の投稿及び掲載等について規定する。
- 2 本規約に定めのないものは、各サイトの他の規定（「免責事項」、「個人情報・著作権等について」、投稿と掲載の方法・手続き等）に定めるところによるものとする。

(各サイトの趣旨)

- 第2条 各サイトは、岡山市域及びその周辺地域において、継続的な地域づくり・まちづくりにつながる社会貢献活動に取り組むNPO、ボランティア団体、企業、サークル・グループ、学校等（以下「団体等」という。）の活動情報や募集情報を簡単・便利に継続的に入手できるようにするとともに、団体等からの情報発信の場を提供し、地域活動に参画するためのきっかけづくりや場づくりを行い、団体等を相互に連携させ、その地域活動を活性化させていくことを趣旨とする。

(定義)

- 第3条 この規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。
- (1)「情報投稿者」とは、各サイトへ情報を投稿する団体、グループ及び個人並びに岡山市及び岡山市の関係団体をいう。
- (2)「サイト運営者」とは、岡山市及び各サイトの管理・運営者をいう。
- (3)「第三者の権利」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利・利益及び肖像権、パブリシティ権その他法的保護に値するとされている第三者の権利・利益をいう。

(本規約への同意)

- 第4条 情報投稿者が各サイトへ投稿するためには、本規約に同意しなければならない。
- 2 情報投稿者が本規約を確認したか否かを問わず、各サイトへ投稿した時点において、本規約について同意したものとみなす。

(規約の変更及び効力発生)

- 第5条 岡山市は、必要があると判断した場合には、情報投稿者の承諾を得ることなく、また情報投稿者への事前の通知を行うことなく、いつでも本規約を変更することができることとする。
- 2 本規約の変更については、各サイト上に掲載した時点で効力を発生するものとする。
- 3 本規約が変更された場合は、その時点において、情報投稿者が本規約を確認したか否かを問わず、本規約について同意したものとみなす。

(投稿できる者及び投稿できる情報)

- 第6条 各サイトへ投稿できる者及び投稿できる情報は、別表1のとおりとする。ただし、岡山市及び岡山市の関係団体はこの限りではない。

(投稿の方法・手続き)

- 第7条 各サイトへの情報の投稿は、各サイト運営者が別途定める方法・手続きにより行うこととする。

(情報の掲載方法)

- 第8条 各サイトへ投稿された情報の掲載方法は、別表2に定めるところによる。

(情報の共有等)

第9条 各サイトへ投稿され掲載された情報は、情報投稿者の同意を得ることなく、各サイトに、各サイト運営者の判断により掲載することができることとする。

2 前項の場合において、当該情報は、情報投稿者により投稿したサイト以外の各サイトに投稿されたものとみなす。

(掲載基準)

第10条 各サイト運営者は、投稿された情報が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、その情報を掲載しないこととする。

- (1) 公序良俗に反するもの又はその恐れのあるもの
- (2) 法令等に反するもの又はその恐れのあるもの
- (3) 政治的又は宗教的中立性を犯すもの又はその恐れのあるもの
- (4) 暴力団と関係のあるもの又はその恐れのあるもの
- (5) 各サイト運営者又は第三者の権利や財産若しくはプライバシーを侵害するもの
- (6) 各サイト運営者又は第三者を誹謗、中傷するもの
- (7) 各サイト運営者又は第三者に不利益を与えるもの
- (8) 各サイトの趣旨に合致しないもの（営利目的のみ等）
- (9) 児童保護の観点から好ましくないもの
- (10) 同人的活動で社会性の乏しいもの
- (11) 情報投稿者への連絡が取れないもの
- (12) 投稿内容等に虚偽が認められるもの
- (13) 各サイトの運営に支障を与えるもの
- (14) 本規約に反すると各サイト運営者が認めるもの
- (15) 各サイト運営者の名誉を毀損し又は信用を失墜する恐れのあるもの
- (16) その他、各サイト運営者が不適切と判断するもの

2 各サイト運営者は、掲載された情報が第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合には、情報投稿者の承諾を得ることなく、また情報投稿者への事前の通知を行うことなく、いつでも掲載された情報の一部又は全部を削除することができるものとする。また、情報が掲載された日から相当期間が経過し、各サイト運営者が運営上の必要により情報の一部又は全部を削除すると判断した場合も同様とする。

(個人情報の取扱い)

第11条 各サイト運営者は、情報投稿者のプライバシーを尊重し、本規約、各サイトの他の規定及び岡山市個人情報保護条例に従い、個人情報を適切に取り扱うものとする。

2 各サイト運営者は、各サイトの運営及び関連事業のために必要な範囲に限って、投稿された個人情報を掲載の有無にかかわらず期限の制限なく利用することができるものとする。また、掲載された情報が掲載終了した後も同様とする。

3 個人情報については、情報投稿者による承諾がある場合を除き、外部への提供は行わないこととする。ただし、次の各号に該当する場合は除く。

- (1) 法律、裁判所、行政機関の命令に従う場合
- (2) 各サイト運営者又は第三者の権利や財産を保護し、又は防御する場合
- (3) 各サイト運営者が、各サイトの運営を維持するために必要であると合理的に判断した場合

(著作権等)

第12条 各サイトに掲載された情報の著作権は、その内容が情報投稿者から提供された情報に基づ

くものであっても、各サイト運営者に帰属するものとする。ただし、別表3に該当するものの著作権は、著作権者に帰属し、各サイト運営者はその情報について第2項及び第3項の利用許諾を得たものとする。

- 2 各サイト運営者（各サイト運営者から正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者を含む。）は、投稿された情報を期間の制限なく無償かつ非独占的に、インターネット、印刷物、DVD、講演・講習及び放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により、公表（公開、配布、放送等）することができることとする。
- 3 各サイト運営者（各サイト運営者から正当に権利を取得した第三者及び当該第三者から権利を承継した者を含む。）は、投稿された情報を各サイトの趣旨及び各サイトの運営上の必要により、内容を著しく損なわない範囲でその一部を削除、編集又は表現方法等を変更するなど自由に編集・加工して使用、保存及び公表（公開、配布、放送等）することができることとする。

（情報投稿者の責務）

- 第13条 情報投稿者は、本規約、各サイトの他の規定（「免責事項」、「個人情報・著作権等について」、投稿と掲載の方法・手続き等）のほか、インターネット上において一般的に遵守する規則、方針、手順に従うものとする。
- 2 情報投稿者は、第2条に合致した、誤りのない情報を投稿すること。
 - 3 情報投稿者は、投稿を行うことをもって必ずしもその情報の掲載が保証されるわけではないことを承諾すること。
 - 4 情報投稿者は、各サイト運営者に対して投稿した情報の掲載の可否及び各サイト運営者が行う第9条の措置について、これに関する質問、苦情等を一切申し立てしないものとする。
 - 5 情報投稿者は、各サイト運営者からの電話又は電子メールによる連絡を取れるようにしておかなければならないこととする。
 - 6 情報投稿者は、連絡先住所、電話番号、電子メールアドレスや掲載情報の内容に変更や修正がある場合には、速やかに各サイト運営者へ連絡すること。
 - 7 情報投稿者は、「おかやま団体検索」サイトの「団体情報」ページに情報が掲載された場合、積極的にその更新に努めるとともに、掲載日から1年以内に最低1回は情報の更新を行わなければならないものとする。
 - 8 情報投稿者は、別表3の情報に第三者の権利が含まれる場合には、その情報が第11条第2項及び第3項の利用等を前提として投稿されることを当該第三者に対し十分に説明して利用許諾を得るとともに、当該第三者が各サイト運営者に対しても同様の利用許諾を与えることを確認する等の適切な権利処理を行った上で情報を投稿すること。
 - 9 情報投稿者は、投稿するすべての情報が第三者の権利を侵害しないものであることを各サイト運営者に対して保証すること。
 - 10 情報投稿者は、自らが投稿した情報に対してあらゆる責任をもつこととし、サイト利用者等からの問い合わせ、要望、クレーム又は請求等に対して丁寧かつ適切に対応すること。
 - 11 情報投稿者は、自らが投稿した情報に起因して紛争又は問題が発生したときは、自らの責任と費用において発生した紛争又は問題を解決するものとし、各サイト運営者にいかなる損害も及ぼさないものとし、紛争当事者間で紛争の解決のための協議を行うものとする。
 - 12 情報投稿者は、第11項の紛争又は問題の解決に対応するため、各サイト運営者に費用が発生した場合又は各サイト運営者がこれに関連して賠償金等の支払いを行った場合、当該費用及び賠償金等（各サイト運営者が支払った弁護士費用等を含む。）を負担するものとする。
 - 13 情報投稿者は、自らが投稿した情報に起因するいかなる訴訟も、当該訴訟の原因が生じてから1年以内に開始されなければならないことに合意し、当該期間経過後は、そのような訴訟は、永久に提訴できないものとする。

(各サイトの内容の変更、一時停止、閉鎖)

第14条 各サイト運営者は、情報投稿者の承諾を得ることなく、また情報投稿者への事前の通知を行うことなく、いつでも各サイトの全部又は一部を変更、一時停止、又は閉鎖することができるものとする。

(各サイト運営者の免責)

第15条 各サイト運営者は、理由のいかんを問わず、各サイトの全部又は一部を変更、一時停止、又は閉鎖したことに起因して情報投稿者が被った損害について、一切の責任を負わないものとする。

2 各サイト運営者は、投稿された情報を掲載するに際して、情報等の正確性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負わないものとする。

3 各サイト運営者は、各サイトの情報等に起因して生じた損害に対して一切の責任を負わないものとする。

4 各サイト運営者は、投稿された情報を掲載したこと、掲載しなかったこと又は掲載された情報を削除したことに起因して生じた損害に対して一切の責任を負わないものとする。

5 各サイト運営者は、第9条第2項の場合において、法令に基づいて削除義務が生じる場合を除いて、情報の削除義務を負わないこととする。

6 各サイト運営者は、投稿された情報を第11条第2項及び第3項に基づいて使用したことに起因して生じた損害に対して一切の責任を負わないものとする。

7 各サイト運営者は、掲載情報に対する利用者等からの問い合わせ等について、情報投稿者への取り次ぎは行わないものとする。

(事業の譲渡)

第16条 各サイト運営者は、情報投稿者に対して事前に通知することにより、情報投稿者の承諾を得ることなく、いつでも各サイトの運営を第三者に譲渡することができるものとする。

2 前項の通知の方法は、各サイトへの通知文の掲載をもって行うこととし、情報投稿者が当該通知文を閲覧したか否かを問わず有効な通知を行ったものとみなす。

3 各サイト運営者は、本規約及び各サイトの他の規定等に基づく各サイト運営者のすべての権利及び義務を第三者に継承、売却、合併、その他の方法で譲渡することができるものとする。

(管轄裁判所)

第17条 各サイトへの情報の投稿及び掲載等に関して、各サイト運営者と情報投稿者との間に訴訟の必要性が生じた場合は、岡山地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(その他)

第18条 本規約に定めるもののほか、各サイトへの情報の投稿及び掲載等に関して必要な事項は各サイト運営者が別に定めることとする。

附 則

1 本規約は、令和4年12月1日から実施する。

2 この規約の施行の際、みんなで集める情報たから箱各サイトへの投稿と掲載に関する規約(平成25年岡情企第195号)により投稿され、掲載されている情報等については、この規約に同意して投稿され、掲載されたものとする。

別表1（第6条関係）

サイト名	サイトへ投稿できる者及び投稿できる情報
つながる協働ひろば	<p>(1) ボランティア募集情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○投稿できる者 社会貢献活動の実施に必要なボランティアを募集する団体等の代表者 ○投稿できる情報 岡山市域及びその周辺地域において実施され、広く一般に参加できるボランティア活動情報とする。 <p>(2) イベント情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○投稿できる者 社会貢献活動に関するイベント等を主催する団体の代表者 ○投稿できる情報 岡山市域及び周辺地域において開催され、広く一般に参加できるイベント及び講習会等とする。 <p>(3) 助成金・補助金情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○投稿できる者 <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動に取り組む団体等を支援する者 ・団体基本情報を登録している団体等の代表者 ○投稿できる情報 <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動に取り組む団体等への資金援助等による支援情報
おかやま団体検索	<p>(1) 団体情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ①団体基本情報 <ul style="list-style-type: none"> ○投稿できる者 団体等の代表者。ただし、岡山市所轄のNPO法人を除く。 ○投稿できる情報 団体の名称、種別、目的、活動内容・活動分野、代表者氏名、設立年月日、事務所の所在地、ボランティア登録の有無、連絡先等とする。 ②団体活動PR <ul style="list-style-type: none"> ○投稿できる者 団体基本情報を登録している団体等の代表者 ○投稿できる情報 団体のキャッチコピー、活動概要及びその具体的な内容、活動のきっかけやはじまり、活動への思い、活動日時・場所、会員数、入会金、年会費、協働の実績、表彰実績、写真、お知らせ（チラシ及びパンフレット等）等とする。

別表2（第8条関係）

サイト名	サイトへ投稿された情報の掲載方法
つながる協働ひろば	<p>(1) ボランティア募集情報 ボランティア情報ページに、内容を掲載する。</p> <p>(2) イベント情報 イベントカレンダーに、内容を掲載する。</p> <p>(3) 助成金・補助金情報 助成金・補助金情報ページに、内容を掲載する。</p>
おかやま団体検索	<p>(1) 団体情報 団体情報ページに、次の内容を掲載する。</p> <p>①「団体基本情報」は、内容に変更・修正がない限り、申込み時の内容を継続して掲載する。</p> <p>②「団体活動PR」は、サイト運営者が別途定める方法により掲載することとし、その更新は原則毎月1回を限度とする。</p>

別表3（第12条関係）

サイト名	各サイト運営者が第12条第2項及び第3項の利用許諾を得たものとする情報
つながる協働ひろば	<p>(1) ボランティア募集情報のうち、チラシ、パンフレット及び写真</p> <p>(2) イベント情報のうち、チラシ、パンフレット及び写真</p> <p>(3) 助成金・補助金情報のうち、チラシ、パンフレット及び写真</p>
おかやま団体検索	<p>(1) チラシ・パンフレット及び写真</p>